北海道における指定構造計算適合性判定機関の委任状況

建築基準法に基づく構造計算適合性判定は、国土交通大臣又は都道府県知事が指定する者に判定業務を行わせる(委任)ことができることとされています。

道では、以下の機関に構造計算適合性判定を委任しています。

(令和2年11月1日現在)

		·	
指定構造計算適合性判定機関の名称	業務区域	判定対象建築物	委任期間
業務を行う事務所の所在地			
地方独立行政法人	北海道全域	構造計算適合性	令和2年(2020年)4月1日から
北海道立総合研究機構		判定を必要とす	令和 7 年(2025 年)3 月 31 日
		る全ての建築物	
札幌市中央区北3条西7丁目			
道庁別館西棟4階			
旭川市緑が丘東1条3丁目1番20号			
TEL 011-204-5362			
FAX 011-232-6944			
一般財団法人	北海道全域	構造計算適合性	令和2年(2020年)9月9日から
ベターリビング		判定を必要とす	令和 7 年(2025 年)9 月 8 日
		る全ての建築物	
東京都千代田区富士見町2丁目7番2号			
TEL 03-5211-0738			
FAX 03-5211-0627			
一般財団法人	北海道全域	構造計算適合性	令和2年(2020年)8月6日から
日本建築センター		判定を必要とす	令和 7 年(2025 年)8 月 5 日
		る全ての建築物	
本部:東京都千代田区神田錦町1丁目9番地			
TEL 03-5283-0475			
FAX 03-5281-2826			
大阪事務所:大阪府大阪市中央区南本町1			
丁目7番15号			
一般財団法人	北海道全域	構造計算適合性	令和2年(2020年)9月9日から
住宅金融普及協会		判定を必要とす	令和 7 年(2025 年)9 月 8 日
		る全ての建築物	
東京都文京区関口1丁目24番2号			
TEL 03-5654-7593			
FAX 03-3260-3762			
一般財団法人	北海道全域	構造計算適合性	令和2年(2020年)9月28日から
日本建築総合試験所		判定を必要とす	令和 7 年(2025 年)9 月 27 日
		る全ての建築物	
大阪府大阪市中央区内本町2丁目4番7号			
TEL 06-6943-4680			
FAX 06-6943-4681			
<u> </u>	0	-	